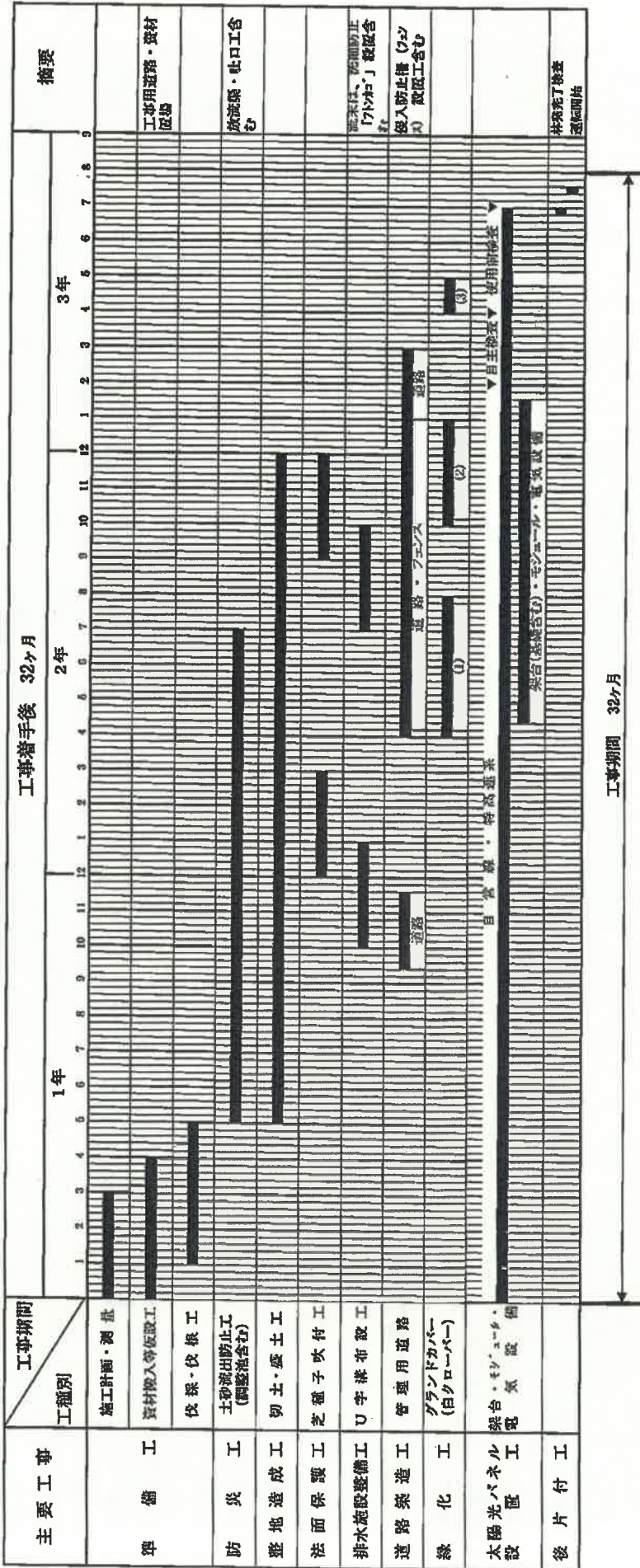


建設工事工程表

工事名：コープ丸森太陽光発電所

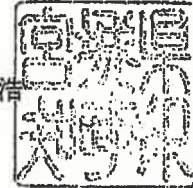


工事期間 32ヶ月

河第 279号
令和2年6月30日

コープ丸森太陽光発電合同会社 代表社員 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



防災調整池設置に関する協議について (回答)

令和2年6月19日付けで協議のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

当該開発行為 (A = 13.99ha) に係る防災調整池設置計画については、異議ありません。

項目	指示事項
	指示事項なし 開発地：伊具郡丸森町宇手掛橋東23-1外 事業名：コープ丸森太陽光発電事業

担 当：土木部河川課企画調査班 田名部
連絡先：022-211-3173 / F A X : 022-211-3196,3197
住 所：980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
E-MAIL：kasen-ki@pref.miyagi.lg.jp (班代表)

大振第46号 令和2年10月9日

宮城県大河原地方振興事務所経由

丸森第396号

令和2年10月5日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿
(大河原地方振興事務所林業振興部扱い)

丸森町長 保科 郷雄



林地開発許可の申請に対する意見について (回答)

令和2年1月24日付け大振第2383号で照会のありましたこのことについては、
下記のとおりです。

記

申請者名： コープ丸森太陽光発電合同会社

職務執行者 大越 健治

申請事業地： 宮城県伊具郡丸森町字手掛橋東23番1、秋柴2番1、4番

林地開発許可申請に対する意見 あり なし

意見：

1. 発電事業計画を対象地区内で理解してもらえるよう、事業計画等の概要の周知に努めること。また、大規模な森林伐採を伴う事業のため、工事が完了した後の方が水害のリスクが下がる根拠についても併せて周知すること。
2. 造成に当たっては、気象状況を常に監視しながら作業を行い、災害の未然防止に努めること。また、台風や大雨及び地震発生時等は巡回点検を確実にを行い、異常等を認めた場合は速やかに対処すること。また、対処にあたり、必要に応じて町、警察等の関係機関との連絡調整を図ること。
3. 作業路や運搬路等の損傷や汚れ等については常に監視を行い、異常等を認めた場合は速やかに対処すること。また、上記2と同様の対処も検討すること。
4. 二次災害防止等の観点から、開発における最終形にこだわらず、事前の防護措置として仮沈砂池等の設置を行うなどの措置を講じ作業を実施すること。また、設置後は常に点検を実施し適切な管理を行うこと。また、土砂等が道路や河川等に流出しないよう確実な管理を行うこと。
5. 開発許可区域付近には民家等があるため、騒音や振動にも十分注意し事業を進めること。

〒981-2192 丸森町宇鳥屋120

丸森町農林課林業振興班 担当：八巻/佐藤

電話 0224-72-2146 FAX 0224-72-3041

Mail: rinshin@town.marumori.yagi.jp 211-9

収受

令和2年10月15日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

コープ丸森太陽光発電合同会社
職務執行者 大越 健治

林地開発許可申請の意見に対する回答書

令和2年10月5日に丸森町長から宮城県知事に提出された「林地開発許可の申請に対する意見について（回答）」（丸農第396号）にある意見に対して、下記の通り回答します。

記

1. 【意見】発電事業計画を対象地区内で理解してもらえるよう、事業計画等の概要の周知に努めること。また、大規模な森林伐採を伴う事業のため、工事が完了した後の方が水害のリスクが下がる根拠についても併せて周知すること。
→回答：住民説明会を開催した地区内の住民の方々に、事業概要や水害リスク低減の根拠などについて周知させていただくため、事業概要資料等を配布いたします。配布につきましては、年内までを目標に実施する予定です。
2. 【意見】造成に当たっては、気象状況を常に監視しながら作業を行い、災害の未然防止に努めること。また、台風や大雨及び地震発生時等は巡回点検を確実にを行い、異常等を認められた場合は速やかに対処すること。また、対処にあたり、必要に応じ町、警察等の関係機関との連絡調整を図ること。
→回答：丸森地区の天気予報に加え、1kmメッシュの高解像度局地気象予報ができるシステムを導入して本工事箇所の気象状況を監視しながら作業を行います。また、台風、大雨、地震発生時等は巡回者の安全を確保しながら点検を行い、異常等が認められた場合は出来る範囲で応急措置を行い、必要に応じ町、警察等への連絡を速やかに行います。
3. 【意見】作業路や運搬路等の損傷や汚れ等については常に監視を行い、異常時を認められた場合は速やかに対処すること。また、上記2と同様の対処も検討すること。
→回答：毎日午前、午後最低2回以上、町道、赤道を含め道路の損傷、汚れ等がないか監視巡回を行い、異常が認められた場合は速やかに対処します。また、必要に応じ町、警察等への連絡を速やかに行います。

4. 【意見】二次災害防止等の観点から、開発における最終形にこだわらず、事前の防護措置として仮沈砂池等の設置を行うなどの措置を講じ作業を実施すること。また、設置後は常に点検を実施し適切な管理を行うこと。また、土砂等が道路や河川等に流出しないよう確実な管理を行うこと。

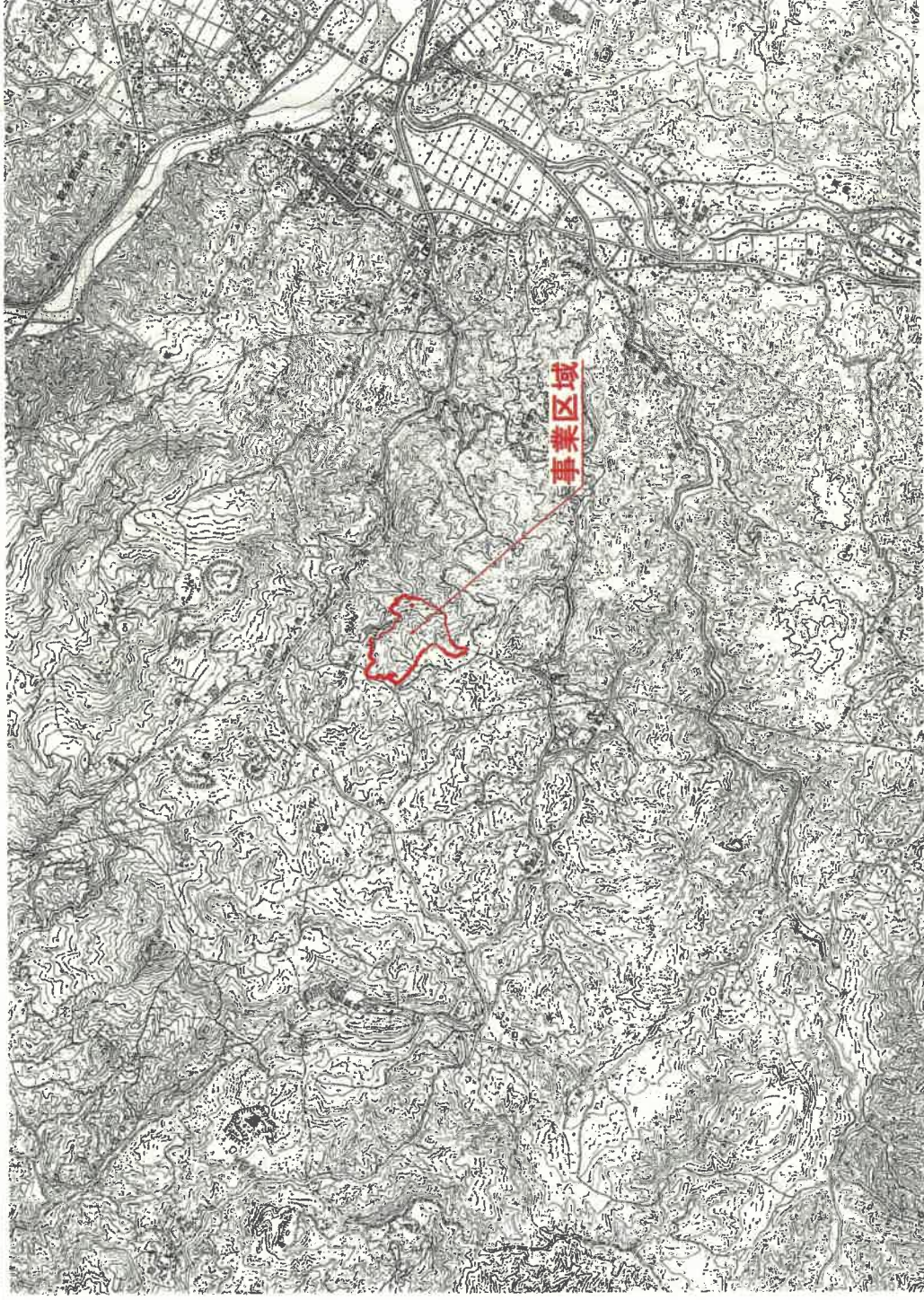
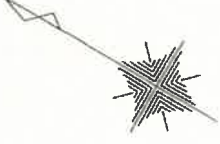
→回答：切盛土工開始前に、東側調整池、西側調整池の堰堤付近に仮沈砂池を設置し、降雨等による地区外への土砂流出防止を図ります。仮沈砂池については、定期的な点検とは別に、降雨後についても破損の有無、堆砂状況等の点検を行い、破損が認められた場合は速やかに補修を行い、堆砂が確認された場合は土の除去を行うことで、土砂等が道路や河川等に流出しないよう努めます。

5. 【意見】開発許可区域付近には民家等があるため、騒音や振動にも十分注意し事業を進めること。

→回答：周辺民家には工事の着手前に工事の内容と、どのような機械で施工を行うのかを詳しく説明します。又、着手後についても定期的に訪問して、工事による騒音、振動が生活に支障をきたしていないかヒアリングを行い、支障をきたしている場合は速やかに対策を講じます。

以上

位置図 S=1 : 25,000
 宮城県伊具郡丸森町字掛橋東23-1 外1字2筆

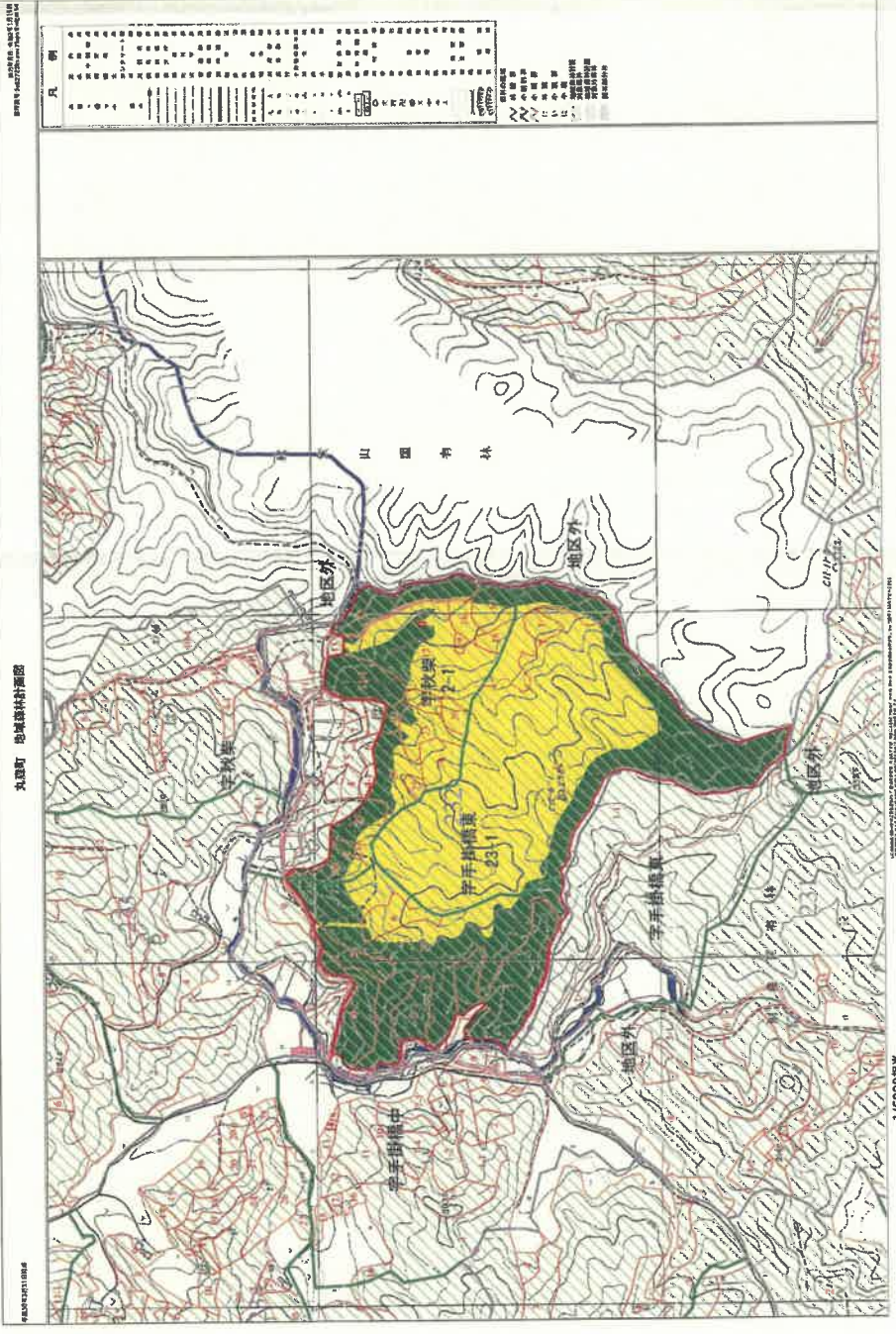
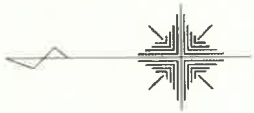


凡例	
事業区域	

工事名	コ-プ丸森町地区排水施設改修工事		
図号	図 番		
年月日	作成 年月 日	2月 2日	
尺数	縮尺	縮尺	1
巻数	枚数	1	
事務所名	コ-プ丸森町地区排水施設改修工事		

区域图 S=1:5,000

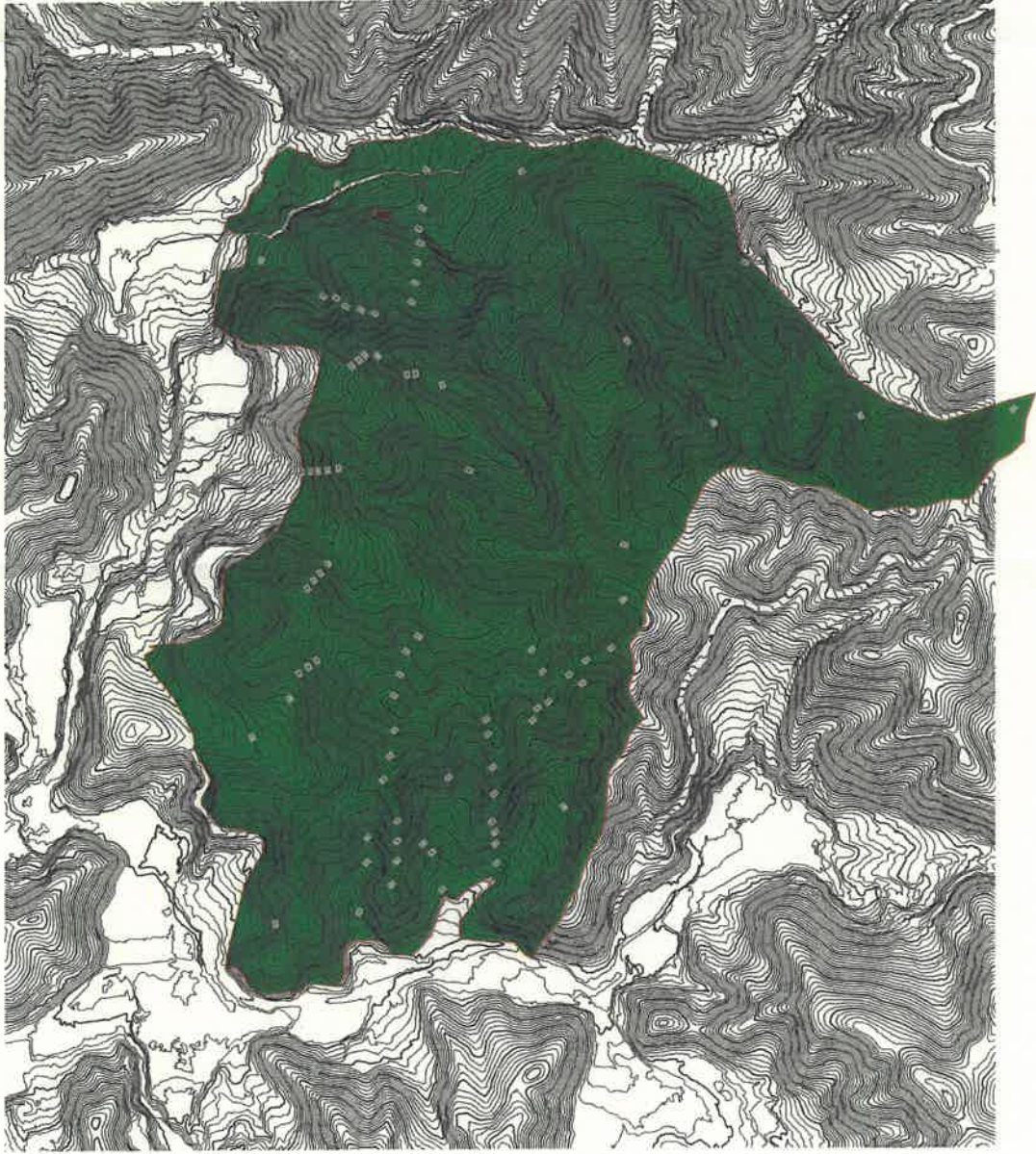
宮城県伊具郡丸森町字手掛橋東23-1 外1字2筆



1/5000相当
0 50m

工事名	コープル地区内河川改修工事		
期日	開始日	2月28日	竣工日
凡例	12,500	10,000	8
集積名	[Redacted]		
集積所名	コープル地区内河川改修工事		

現況図 S=1:2,000
宮城県伊具郡丸森町字手掛横蔵23-1 外1字2筆

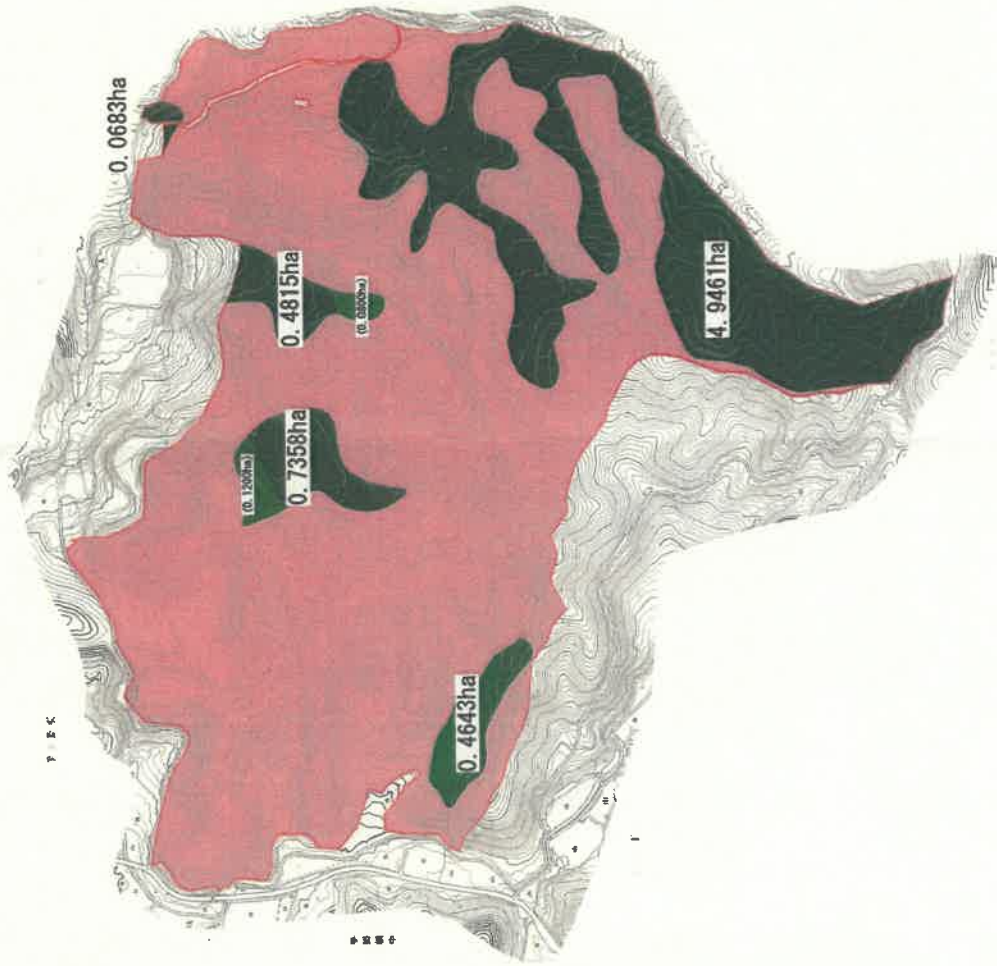


凡 例	
境界線	赤線
指定区域	緑線
道路	青線

工事名	コープ丸森町地区浄水場附属工事		
図面名	現況図		
年月日	令和 2年 2月 2日付		
尺数	1:2,000	縮尺	0
委託者			
設計者	コープ丸森町地区浄水場建設委員会		

現況山林樹種区分図 S=1:4,000
宮城県伊具郡丸森町字手掛横東23-1 外1字2筆

丸 森 町



S=1/4000



樹種区分割合

色別	種別	面積ha	割合%
赤	広葉樹 (クサキ等)	19.8075	75
緑	針葉樹 (杉)	6.0317	23
緑	〃 (カラマツ)	0.6643	2
	計	26.5035	100

針葉樹 (スギ・マツ)

4.9461
0.4643
0.7358
0.4815
0.0683

計 6.6960 ha

その他広葉樹

事業区域 26.5035
針葉 6.696

計 19.8075 ha

スギのエリア

6.6960 - 0.6643 = 6.0317ha

上記の内マツのエリア

0.4643
0.1200
0.0800

計 0.6643 ha